

令和 4 年度 東京都立調布北高等学校における体育施設の開放について

下記の通り、令和 4 年度の体育施設開放を実施し、施設使用団体の登録申請を受け付けますのでお知らせします。

記

1 開放施設

テニスコート（硬式）3 面

2 開放予定日（全 6 日間）

令和 4 年 8 月 9 日（火）、10 日（水）

令和 4 年 12 月 4 日（日）

令和 5 年 2 月 26 日（日）

令和 5 年 3 月 4 日（土）、5 日（日）

3 開放予定時間

各日とも 9：30～12：30（午前枠） 及び 12：30～15：30（午後枠）

4 施設使用団体の登録申請

（1）受付期間

令和 4 年 6 月 30 日（木）まで

（2）対象

次の要件を満たす団体を対象とします。

ア 東京都内に在住・在勤・在学する者で構成された 10 名以上の団体

イ 指導統括を行う 20 歳以上の責任者がいる団体

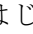
ウ アマチュア活動を目的としている団体

エ 営利を目的としない団体

オ 団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動している団体

（3）施設使用団体の登録申請の受付方法

原則として、「東京共同電子申請・届出サービス」（以下「電子申請システム」という。）
(<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/selMap.do>) を利用した申請受付とします。次の手順で申請を行ってください。

ア はじめて利用する方は「はじめて利用する方」というタブから、登録方法等について確認します。

イ 「申請・手続情報」というタブから、「申請者情報登録」に進み、利用規約に同意の上、「申請者情報仮登録」を行ってください（申請者 ID を登録する自治体は「東京都」を選択します）。その後、指示に従って本登録を行います。

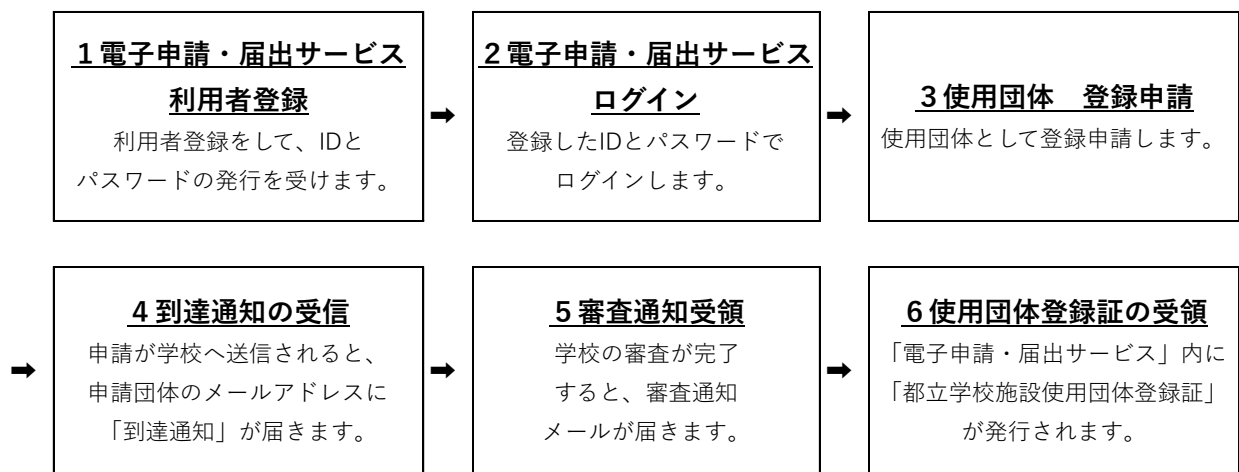
ウ 「申請者情報登録」を終えたら、電子申請システムのトップ画面の「東京都へ申請」をクリックします。

エ 「キーワード検索」に「施設開放」と入力し、「検索」をクリックします。

オ 「手続一覧」にある「都立学校施設開放事業 使用団体登録申請」から、「電子申請」に進み、利用規約に同意のうえ、「4（3）イ」で登録したユーザーIDとパスワードを入力して、都立学校施設開放 団体登録申請を行ってください。登録の際は、「登録団体構成表」（団体の構成員名簿）の添付が必要になります。

カ 審査が完了すると、「使用団体登録証」が発行され、登録完了となります。

（4）施設使用団体の登録申請から「使用団体登録証」受領までの流れ



5 体育施設使用の申請・調整・承認

詳細については、登録団体あて別途通知します。

6 その他

（1）登録団体の構成員から「管理指導員」を選出していただきます。管理指導員の方には、施設の開錠・施錠、管理指導日誌の記入・提出、施設の管理等に関する業務をお願いします。詳細は、登録団体あて別途通知します。

（2）開放施設の使用に関する条件、決まり等に違反した場合は、運営委員会の審査により団体の登録を取り消すことがあります。

（3）新型コロナウイルス感染症等の影響により、開放の中止等の変更が生じる場合がありますのであらかじめ御了承ください。

7 担当・問合せ先

東京都立調布北高等学校 経営企画室 施設開放事業担当

〒182-0011 東京都調布市深大寺北町5-39-1

電話 042-487-1860

FAX 042-483-7081